

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 6

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
89	児童手当給付事業	中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図る。	子育て支援課	・実績見込み 被用者 122,500人 1,376,900,000円 非被用者 21,600人 241,000,000円 特例給付 44,100人 20,400,000円	◎
90	重症心身障害児(者)福祉手当支給事業	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子ども(人)で、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 0件	◎
91	障害児福祉手当支給事業	身体または知的発達に重度障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 54件	◎
92	特別児童扶養手当支給事業	身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に県が支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 157件	◎
93	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	【受給者数】 全部支給234人 一部支給339人 H27.12現在	◎
94	子ども医療費助成事業	中学校3年生までの児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	[実績見込み] 未就学児(県費補助あり) および小学1年~3年(県費補助および市負担) 95,400件 181,843,693円 小学4年~6年(市単独事業) 21,600件 55,334,353円 中学生(市単独事業) 21,240件 48,769,271円	◎
95	養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付または医療に要する費用を公費で負担する。	子育て支援課	[実績見込み] 延べ人数 57人 給付件数 116件 給付金額 11,755,000円	◎
96	特定疾患特別見舞金支援事業	治療が極めて困難な特定疾患患者(小児慢性特定疾患患者も含む)の経済的負担を軽減する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 80件	◎
97	重度障害者(児)医療費助成事業	重度の障がいのある子ども(人)の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 受給者数3,135人 うち18才未満106人	◎
98	自立支援医療費支給事業 (育成医療費支給事業)	身体に障がいのある子どもで、その障がいをなくしたり、軽減するために確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 23件	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 6

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
99	ひとり親家庭等への医療費助成事業	ひとり親家庭等を対象に、健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	[実績見込み] 42,865,891円 16,920件(1,410件/月)	◎
100	保育料の負担軽減	保育所(園)に同一世帯から2人以上の乳幼児が入所している場合や入所児童が第3子以降の場合、また低所得の母子世帯等の保育料を軽減する。	子育て支援課	県の制度改正により、3人子無料の場合の要件を緩和した。平成28年度からは、国の制度改正により、2人目半額の要件を緩和する予定。	○
101	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に就園奨励費補助金を交付することで保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の推進を図る。	学校教育課	坂井市に住民票を有する園児が坂井市内又は市外の私立幼稚園へ通う場合、園児の世帯の所得状況に応じて入園料・保育料の減免をすることにより、幼稚園教育の普及充実と保護者の方の経済的負担の軽減を図ることができた。	○
102	児童・生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	学校教育課	子供たちが小学校・中学校の普通学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図ることができた。	○
103	子育てすくすく支援商品券支給事業	多子世帯における経済的負担の軽減、市内事業者や商店の経済活性化を図る。	子育て支援課	本年度も対象世帯ほぼ全部に交付予定。平成28年度からは就学前の第2子にも30,000円分(第3子以上は今まで同様50,000円)の商品券を交付する予定。	○
104	交通災害等遺児就学支度金支給事業	小・中学校に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して申請に基づき支給する。	子育て支援課	[実績見込み] 3人申請済み 小学生0人 中学生3人 45,000円×3=135,000円	○
105	交通遺児救援金支給事業	生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害で失った、義務教育就学中の児童または生徒に救援金を支給する。	子育て支援課	[実績見込み] 小学生1人、中学生1人申請見込み 40,000円+50,000円=90,000円	○
106	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付の受付を行う。	子育て支援課	・実績なし(H28.1月現在)	○

評価に対する 子ども子育て会議 委員からの意見	
-------------------------------	--